

令和5年度北海道中学校体育大会
地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加の特例 各競技の細則について

競技名	細則
12 バドミントン	<p>③地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加規定</p> <p>1 参加を認める種目</p> <p>(1) 男・女団体戦、男・女個人戦(シングルス・ダブルス)とする。</p> <p>(2) シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。</p> <p>2 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の要件</p> <p>(1) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の構成員は、代表者・事務担当者(日本バドミントン協会・北海道バドミントン協会登録の際の管理者)・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人(20歳以上)とする。</p> <p>(2) 大会への参加を希望する地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は、北海道中体連が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。</p> <p>(3) 諸事情により団体登録の取り消しや内容の変更が生じた場合は、速やかに北海道中体連に届けを提出すること。</p> <p>(4) 登録をする際の地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の名称は、公序良俗に反しない、誤解を招く名称は避けること。また、同一地区内において、同一名称がないこと。他の地区において同一名称がある場合は、団体規約、登録された指導者等を同一団体ではないことを確認する。場合によっては、登録する名称の変更をお願いする場合がある。</p> <p>3 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の構成員</p> <p>(1) 所属中学生</p> <p>①当該年度の夏季全国大会出場につながる大会(地区大会、管内大会、北海道大会等)に出場できるのは、一人1競技1回のみである。</p> <p>②登録している地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)から出場するか所属校から出場するかを選択する。</p> <p>③所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)から出場することは可能である。</p>

④夏季全国大会出場につながる最初の大会への出場後の
移籍変更はできない。

(2) 指導者を除く地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の
構成員は、他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に
重複して登録はできない。

①一大会（地区予選会と北海道大会はそれぞれ一大会と
する）において重複して他の地域スポーツ団体等（地
域クラブ活動）や中学校の監督・マネージャー（生徒、
教諭）・外部指導者（コーチ）、個人戦出場許可申請者
（成人）として登録することはできない。

②指導者は複数の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）
に登録が可能なため、一大会（地区予選会と北海道大
会はそれぞれ一大会とする）ごとに、登録済みの他の
地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）や学校の監督・
外部指導者（コーチ）、個人戦出場許可申請者（成人）
としての登録は可能である。

(3) 中学校の教職員が、地域スポーツ団体等（地域クラブ活
動）の構成員（代表者・管理者・指導者）になることは可
能である。

4 バドミントン協会登録について

(1) 大会への参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラ
ブ活動）の構成員は、**所属地域クラブ活動を通して、地
区バドミントン協会が定める方法に則って会員登録及び
年会費支払いを行うこと。なお、在籍中学校と地域クラ
ブ活動両方での協会登録は認めない。協会登録につい
ては、バドミントン協会の規則に則って行うこととする。**
~~【登録時の所属団体の扱いについては、現在北海道バド
ミントン協会に確認と検討中】~~

(2) 協会登録の際の注意点 ~~【詳細はバドミントン協会と検討
中です。後日周知しますので、バドミントン協会へのお
問い合わせはご遠慮ください。】~~

①中体連の「団体登録申請書」において

・代表者：協会登録の際に協会登録システム上の『代表
者』として位置づける

・事務担当者：~~協会登録の際に協会登録システム上の『管
理者』として位置づける。~~

***中体連へ登録時のみの役割となります。協会登録の
際は必要ありません。**

②協会登録する際に、当該地域スポーツ団体等（地域クラ
ブ活動）に登録できるのは中学生のみのため、当該地
域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の代表者・事務担
当者は、重複して他の地域スポーツ団体等（地域クラブ
活動）において代表者・事務担当者登録や中学生登録は

できない。

③指導者は、**中体連への登録の際に複数の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）において、「指導者」として「団体登録申請書」上の登録をすることは可能である。**

5 『指導資格を有する指導者』の資格要件について（令和**5-7**年度**末**までは努力義務、令和**6-8**年度からは必須とする）

(1) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者は、令和**5-7**年度**末**までに日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（地区バドミントン協会が開催する審判講習会に参加すること。**講習は毎年開催されているので、できる限り早く取得をお願いします。**）

(2) 令和**5-7**年度**末**までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。**指導者資格はスタートコーチ以上とする。**

6 大会の参加申込の際の要件

(1) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、各地区中体連が定める登録および参加条件を満たしていること。

(2) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、登録する地区中体連および地区バドミントン協会がある市区町村において、地域の中学生の受け皿として継続的に活動を行なっていること。

(3) 参加する地区中体連を通して、地区中体連並びに北海道中体連に登録をすること。また、その地区を管轄する地区バドミントン協会へ登録をすること。この両方を満たしていることを条件とする。

(4) 大会に引率する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。引率をする指導者が1人で両方の資格を取得、あるいは、2人で1つずつの資格を取得し、引率をするのであれば、どちらの場合でもよい。（令和**5-7**年度は努力義務、令和**6-8**年度からは必須とする）

(5) 協会登録については、バドミントン協会の規則に則って行うこととする。**【詳細はバドミントン協会と検討中です。後日周知しますので、バドミントン協会へのお問い合わせはご遠慮ください。】**

(6) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に登録する選手の学校所在地と地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）が活動、登録する市区町村が違っていても構わない。ただし、各地区中体連の登録条件によっては、その限りで

はない。

(7) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）およびそこに所属する選手は、登録した地区中体連と地区バドミントン協会が一致する地区で行われる予選への参加を認める。出場する地区は、登録した地区中体連の地区とする。登録した中体連地区以外の地区からの参加は認めない。

(8) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）、大会申し込み時に所属する選手の在籍校を明記すること。

(9) 大会申し込みの際に、個人戦に登録する地区中体連にある学校に在籍する選手が登録の過半数以上（男女別）**いる地区に登録をすること。**いない場合は、その地区からの地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）としての申し込みは団体、個人ともに**原則として認めない。ただし、複数地区から集まり過半数が判定できない場合は、在籍校の人数が最も多い地区からとする。同数の場合（2地区から集まり同一人数の場合）は、日常的に活動クラブが活動している地区からとする。選手は、在籍校から大会に参加すること。なお、男女で選手の在籍校の構成が違う場合は、男女で他地区からの参加を認める。大会登録時の監督、マネージャー（大人）が他地区のチームと重複して登録することは認めない。**

例：~~個人戦に登録した選手数10名のチームが~~札幌市中体連に参加する場合

○ 札幌市内の中学校に在籍する選手5名＋札幌市以外の中学に在籍する選手4名

~~○ 札幌市内の中学校に在籍する選手6名＋札幌市以外の中学に在籍する選手4名~~

×①札幌市内の中学校に在籍する選手4名＋札幌市以外の中学に在籍する選手5名

△②札幌市内の中学校に在籍する選手5名＋札幌市以外の**同一地区**の中学校に在籍する選手5名

*①②**ともには**札幌市内の中学校に在籍する選手が過半数以上となっていないため

*②はクラブが日常的に活動をしている**地区に登録、出場とする。**

*3地区以上から集まり、過半数が判定できない場合は、在籍校の地区が最も多い地区に登録することとする。差がない場合は、②と同様にクラブが日常的に活動をしている**地区に登録することとする。**

(10) 団体の編成は、5名以上7名以下とする。内訳は登録し

た地区中体連にある学校に在籍している選手が、登録する選手数の~~5名半数以上~~いることを条件とする。~~登録した地区中体連以外にある学校に在籍している選手は、2名までとする。~~

例：小樽市中体連大会に参加する場合の団体戦の編成

○ 小樽市内の中学校に在籍する選手5名＋小樽市以外の中学校に在籍する選手2名

○ ~~小樽市内の中学校に在籍する選手3名＋小樽市以外の中学校に在籍する選手3名~~

○ ~~小樽市内の中学校に在籍する選手3名＋小樽市以外の中学校に在籍する選手2名~~

× 小樽市内の中学校に在籍する選手3名＋小樽市以外の中学校に在籍する選手4名

*小樽市中体連が管轄する地区にある中学校に在籍する選手が~~5名未満である団体編成の半数以上~~いない。

(11) 団体戦への参加については、団体戦登録選手のうち同一校の選手が4名以上いる場合、同一地区中体連において、その学校が団体戦に出てくる場合は、その地域クラブ活動の団体戦出場を認めない。なお、その学校が団体戦に出てこない場合は、認めることとする。

例：札幌市中体連においてA中学校とBクラブというチームが団体戦に出場する場合

A 中学校が団体戦に	B クラブの団体戦の構成が	B クラブの団体戦の参加を
参加する	A 中学校に在籍する選手が4名いる	認めない
参加しない	A 中学校に在籍する選手が4名いる	認める
参加する	A 中学校に在籍する選手が3名いる	認める

*これらの細則は令和5年4月1日より施行する。今後は北海道中体連バドミントン専門委員会で協議をし、随時加筆、修正をしていくこととする。

7 全国大会参加申込の際の要件

(1) 監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦出場許可申請者（成人）は、当該地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）とする。

(2) 当該地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員（代表者・事務担当者・指導者）が、全国大会に出場する際、

	<p>重複して他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）や 中学校の監督・マネージャー（生徒、教諭）・外部指導者 （コーチ）、個人戦出場許可申請者（成人）になることは できない。</p>
--	---